

平成25年度 第5回 社会福祉審議会障害者福祉専門分科会

(第5回障害者計画策定合同会議) 議事要旨

| | |
|------|---|
| 日 時 | 平成26年2月10日(月) 10時00分～12時00分 |
| 場 所 | 東大阪市役所 18階研修室 |
| 出席者 | <p>(専門分科会)</p> <p>松端委員(議長)・勝山委員・坂本委員・田中委員・宮田委員・山野委員 (東大阪市自立支援協議会委員)</p> <p>岡井委員・高橋委員・高見委員・湯村委員 (東大阪市こころの健康推進連絡協議会委員)</p> <p>安藤委員・辻本委員 (東大阪市障害者計画等策定懇話会公募委員)</p> <p>地村委員(副議長)・伊藤委員・永松委員・松永委員・檜尾委員 (事務局)</p> <p>障害者支援室:橋本・高橋・竹山・菅原・脇本・斉藤 福祉企画課 :大引 子ども見守り課:西島 健康づくり課:高品</p> |
| 議 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント及び市民説明会について(報告) ・第3次東大阪市障害者プラン(案)について ・その他 |
| 議事要旨 | <p>○事務局 開会の言葉</p> <p>案件 パブリックコメント及び市民説明会についての報告</p> <p>○事務局 (パブリックコメントで寄せられた意見と市の考え方について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案に対するパブリックコメントを実施 意見の提出者数 8者(個人・団体含む) 意見の件数(おおよそ)46件 ・計画素案に関する市民説明会の開催 1月8日(水) 本庁舎22F 参加者7名(うち市職員6名) 1月9日(木) 旭町庁舎(参加者無し) 1月14日(火) 高井田障害者センター 参加者6名 |

案件 第3次東大阪市障害者プラン（案）について

○事務局

（プラン（案）について、素案からの修正点を中心に説明）

○議長

全部で121点の修正ですか。本編だけで106点の修正があるということですね。いかがでしょうか。

○委員

障害者権利条約については1月に批准されているのではないのでしょうか。

○議長

1月に国連の事務総長に書類を手渡して2月から効力が発生しているということですよ。

○委員

障害者権利条約に関して「また我が国では国連総会で採択され、発効された「障害者権利条約」の批准に向けて、必要な国内法令の整備が完了しています。」という文章もあわせて修正してください。

○委員

「アルコール健康障害対策基本法」について掲載いただいたところですが、その文言については「アルコールの有害な使用などによる健康障害及び暴力、虐待・・・」としていただいた方がよいように思います。多量摂取ではなく妊婦さんなどは少量でも問題になるのですから。

「①成年後見制度利用支援事業等」「②地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）」について、「障害福祉サービスの利用等の観点から」「障害者の福祉サービスの利用を支援するために」とありますが、障害福祉サービスだけではないと思います。経済的な虐待や金銭のやりくりの問題点だと思います。生活全般の困り事に対応してもらっているのが最初の一文を検討していただけたらと思います。

○議長

市民生活の維持に関して、当たり前の市民生活を維持するためということでしょうか。成年後見制度については「日常的な生活の支援の観点から」ということですね。日常生活自立支援事業については、「福祉サービスの利用や日常の金銭管理を支援するために・・・」という風に変えてはどうでしょうか。

○委員

障害者権利条約について、「整備が完了しています。」とありますが、法整備については完璧ではないと思っていますので、「整備をしました。」という程度に修正していただけますか。

○議長

「また我が国では国連総会で採択され、発効された「障害者権利条約」が批准され、効力が生じることとなります。」としていただいたら、みなさんの意見を反映

した文言になるのではないでしょうか。

○委員

「②相談機関の充実」について「支援機関」から「相談機関」へ変更していただいた理由を確認させてください。

○事務局

府には相談機関がありますが市にはありません。そういう意味で明確に相談という文言をつけました。「支援機関」の方がよろしかったでしょうか。

○議長

相談に留まらないということであれば、「相談支援機関」にしてはどうでしょうか。

○委員

そうですね。よろしくお願いします。

○委員

指定相談支援事業所におけるサービス利用計画は決められていることですから、BではなくAだと思います。

○委員

第1章からの事業の表をみていましたら、ネットワークだけでは解決・完結しない、システム化を図っていかないといけないものがたくさんあります。「主な関係機関」については主な窓口がどこなのか、責任のある所管を明確に示していただければと思います。関係機関が5つあればそのうちどこに責任があるのか明確にした方がよいと思います。連携の名の下にたらい回しになってしまうという危惧があります。

社会福祉事業団については主な関係機関の欄にはほとんど入っていません。市の外郭団体としてこの計画の中での位置づけをある程度落としていかないといけないのではないのでしょうか。また、新障害児者支援拠点施設の建設については建設なので障害者支援室と子ども家庭課のみが掲載されているのでしょうか。

○議長

所管する部署と実施する機関、また関係する機関とばらつきがあるということですね。行政の中で担当する課を描いているのだとは思いますが、主な窓口はどこなのかということですね。責任と実施部門とが区別されているとよいということですね。

○委員

「①精神保健福祉相談や訪問指導の充実」についてですが、アウトリーチなどの重要性が高まっていると思います。精神科に関する受診について、相談がたくさんきていますので、充実していただければと思います。

資料編にこころの健康づくりの表が掲載されています。保健センターの精神相談にどれくらい相談が寄せられているのかという数値、またどのような内容なのかも分かればより良いとは思いますが。

○委員

福祉事業団の事業については、療育センターや高井田障害者センターとして切り分けて掲載されています。民間の事業所と実施している内容が似てはいますが、市の外郭団体で市が100%出資しているので、事業団を使って色々事業を展開していくという考え方もあると思います。この計画の中でどのような位置づけで描くのか、役割をどう設定するのかは検討する必要があるのかもしれませんが。特に平成27年からは高齢者の部分ではなく障害に特化した事業展開となりますので、行政としてどのように活用していくのか、そして、それをこの計画で表現するのか、また表現するのであればどのように描くのかといったことが課題かなと思います。

ただし、この計画の中でどのように描くのかは考えてこなかったもので、どうしましょうか。療育センターや高井田療育センターとしては掲載しているのですが。

○議長

位置づけというほどではなくても描いてよいのではないのでしょうか。

○議長

概ね意見をいただいたでしょうか。ここからの修正については私と副議長とに一任していただくということによろしいでしょうか。

○全委員

—異議無し—

その他（東大阪市障害者計画策定合同会議の結びにあたり）

○議長

それでは、皆様お一人ずつ、1年間この会議に参加していただいた感想をお願いしますでしょうか。

○委員

毎回、会議に提出する資料、計画案について大変な労力を費やして作って頂いていると感じています。この計画を作る際に毎回、関係機関の連携について出されていますが、いつも悩んできました。連携だけで丸く収める時代はもう終わりかなと思っています。これからは特に主となって担うような責任制やシステムづくりをすると、より前進していけるのではないかなと思っています。これからの施策に活かしていただけたらと思います。

○委員

プランを作るのは今回で2回目です。少しずつやり方もわかってきました。プランは特に大切になっていると感じています。これからは自立支援協議会や相談支援事業所の役割がすごく大切で、それらがきちっとしていれば東大阪市の障害福祉は前進していくのかなと思っています。もっともっと勉強して建設的に施策の検討をさせていただきたいと思っています。

○委員

今回の会議では障害のある様々な方に直接、関わる機会が多くて勉強になりました。身体障害の分野では聴覚、視覚、肢体、障害児などの4部門にて協会を構成しています。今回、身体障害者福祉協会の会長として参加させていただいて、皆さんの真剣な意見などを目の当たりにして感動しました。会長としての立場としても常日頃から色んなことを吸い上げていかねばならないと感じました。議論された内容を協会にも持ち帰って、各部門に伝えていきたいと思っています。

○委員

民間施設の団体として参加させていただきました。プランができあがりましたら、私たち施設にできることをしっかり取り組まねばならないと思っています。私たちに求められることとして、サービスの質の向上があると思います。現場レベルで職員のスキルアップをしてサービスを向上していかねばならないと思っています。また、相談支援事業所や4月からグループホームに統一される事業所、ショートステイの充実について最終的には現場での動きが大切であるという自覚をもって、新たなプランに基づいて民間として取り組まねばならないところを頑張っていきたいと思っています。

○委員

労働団体ということで参加させていただきました。皆さんのように障害の専門的な立場からではありませんが、団体として与えられた意義として雇用の分野でしっかりと取り組まねばならないと思っています。雇用拡大に向けて法定雇用率を満たす企業として役割を果たしていかねばならないと感じています。この場で学ばせていただいた、障害者のニーズに対してどういった形で反映していけるのか責任を感じていますので、労働各方面への周知に繋げていきたいと思っています。

○委員

普段関わりのある障害者の方々以外にも、当事者、事業所など、様々な意見を聞かせていただいて、学ばせてもらったと思います。プランの作り方としては目指すところがそれなりに形になったと思っています。国の法がめまぐるしく変わる中で市の施策に落とし込んでいかないといけないので、市として落とせるのはこの部分だといったようにプランづくりが進められたかと思います。これから現実的な部分で進めていかないといけないところは事業所さんの現実的なところもあると思います。市との関わりをより検討していかねばならないなとも感じています。

○委員

現場から少し離れたところで活動していますので、この会議に参加して皆さんが精力的に活動されているのがよくわかりました。法改正がいくつも行われ、法が劇的に変わった数年間だったと思います。だからこそ市の役割は大きなものになっていくのではないかと感じています。私たちとしても障害者差別、障害者虐待、触法障害者での関わりを通じて頑張っていきたいと思っています。

○委員

私は障害者雇用についてしか分かりませんでしたが、この会議に参画して福祉の

役割や全体像が分かって勉強になりました。

これから中小零細企業が障害者雇用を拡大することがますます難しくなっていくと思います。それでも拡大していきたいという思いがありますので、私自身も休養を取りながら頑張っけて進めていきたいと思っています。障害のある人と一緒に働く意味ということについても積極的に活動していきたいなと思っています。ありがとうございました。

○委員

私個人として意見がなかなかまとまらずに申し訳なかったかなと思っています。前回の計画策定の際には会議を外側から見守っていましたが、今回は実際に入って施策を考えることができたと思います。民間の事業所としては行政の皆さんと議論を共有してサービスを実施していかねばならないと思っています。計画として形ができたというだけではなく、サービス提供事業所の職員にも浸透させていくべきという意見が先ほど出されていましたが、加えて、行政としても役所内でこの計画を浸透させていただくようにお願いします。

○委員

今回、こころの健康推進連絡協議会からこの会議に参画させていただきました。計画策定までのこの間、質問・意見に対して事務局から丁寧に対応していただいたと思います。現状と課題の文章では「求められています」とか「必要とされています」とか表現が少し弱いかなとは思いますが、その先、どうしていくのかということが大事だと思っています。力強く推進していただきたいと思っています。特に高齢者の障害福祉サービスについては課題が残っていますので、柔軟に対応していただければと思っています。

○委員

今回、こころの健康推進連絡協議会からこの会議に参画させていただきました。この会議では思いを発言すると事務局にて吸い上げていただいて私自身も随分成長させていただいたと思っています。これからは障害者当事者の参加がより求められていくと思います。この会議に参加していても、当事者のニーズをどこまで表現できているのかということもいつも考えていました。今後は多くの当事者が委員にしていだけるような、私としては当事者にバトンを渡せるように頑張っていきたいと思っています。

○委員

普段、サービスを使っている中ではこのようなプランのことを考えることはほとんどありません。このようなプランに基づいて色々なサービスがなされて生活が成り立っているのだとすごく考えさせられました。色々な発言をさせていただいて計画の中にも反映していただきました。出来上がった計画に基づいて私たちの生活に反映していただいたらとても助かります。勉強になりました。ありがとうございました。

○委員

今回は公募委員として参加しましたが普段は相談支援事業所で働いています。今回の計画の中でも自立支援協議会やその部会で検討する内容がたくさん出されています。自立支援協議会の役割の重要性、また、自立支援協議会を活かしていくことがとても大切だと思いました。権利条約などもできて、制定された国内法をどのように活かしていくのかといったこともあります。自立支援協議会でも当事者部会を作ろうという動きもあります。色々な当事者に入っていただいて議論して、次の計画を作っていく時には色々な当事者が意見を出せるように参画していくべきだと思っています。新しいプランを現実的なものにしていけるように、連携というのは嫌と言うほど取り組んできましたので、今後はさらに、どのようにシステム化するのかということが大事だと思っています。ありがとうございました。

○委員

この会議に参加してプランの作成に携わらせてもらって、皆さんの意見を聴いて大変勉強になりました。今後も当事者の意見を言っていきたいと思いますので、このような計画策定の機会がある時にはまた呼んでいただければと思っています。

○委員

プランの策定には2回目の参加となりました。今回は公募委員として選んでいただきました。発達障害が精神障害の一部として制度に組み込まれました。組み込まれてまだ日が浅いということもあって、まだまだ周知が不足しているなど感じています。またこの会議にて発達障害の当事者の意見を代弁できているのかと問いかけてきました。日頃、相談支援に携わる中で色々な方の顔を思い浮かべながら会議に参加していました。この会議においても一生懸命、発言しないといけないと思って参加してきました。今後7年間はこのプランに基づいて進められるのだと思います。皆様としっかりと協力して進めていきたいと思っています。発達障害の支援センターについては、設置が必要だということを相談の部分も含めて盛り込んでいただけて感謝しています。

○委員

聴覚障害の当事者として参加させていただきました。前回の計画策定時には傍聴者として参加していました。今回は委員に選んでいただいて、参加するまでは行政だけで計画づくりがなされるのではないかと危惧していましたが、実際にはこの会議の中でプランについて色々話し合うことができました。色々なテーマで話し合いがなされて修正された流れを実際に見て、よかったなと思っています。

権利条約の中で手話は言語であるということが採択されています。手話言語法の制定を求める動きも出てきています。次回の計画策定までには手話言語法に関して頑張っ活動していきたいと思っています。

この計画では施策の方向性が決まったと思っています。ありがとうございました。

○議長

東大阪市障害者計画策定合同会議では毎回、毎回、活発な議論をしていただいた

と思っています。他市での同様の会議と比べても委員の方々が積極的に参加して計画づくりに携わっていただいたという印象があります。それぞれの立場から責任感をもって明確な意見を出していただいたのは大変素晴らしいと思っています。

障害者に関わる状況としてはサービスの法制度についてはある程度落ち着いてきたと思っています。今後は差別のことなど、合理的な配慮が求められる部分について具体的にはどういうことなのかということを含めていかねばなりません。合理的な配慮とは生活自体に関わる個別具体的なこととなりますので、市町村の役割がものすごく大事になってくると思います。行政だけで実現することではないと思いますので、ぜひ今後ともみなさんの協力をお願いしたいと思います。

○事務局

東大阪市障害者計画策定合同会議について、本年度5回に渡って熱心にご議論いただきありがとうございます。いただいたご意見をくみ取れたところもくみ取るのが難しかったところもあったかと思えます。本日いただいたご意見は検討して最終案として社会福祉審議会へかけることとなります。

1年間本当にありがとうございました。

(閉会)